

輪島市例規集データベースシステム賃貸借に係るプロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、既存例規集データベースシステムの契約満了に伴い、例規集データベースシステムの見直しを行うもので、例規集の維持管理における更なる確実性・正確性の向上や、法令改廃情報の迅速な把握・提供など、市全体での法制執務体制の充実を図るため、最も適切であると判断される業者を選定することに関して必要な事項を定めるものとする。

2 事業概要

概要は、次のとおりとし、詳細は別紙「輪島市例規集データベースシステム賃貸借仕様書」（以下「仕様書」という。）で定める。

(1) 事業名 輪島市例規集データベースシステム賃貸借

(2) 期間

ア 導入に係る契約 契約締結の日から令和6年9月30日まで

イ 運用に係る契約 令和6年10月1日から令和11年9月30日まで

※本事業は、輪島市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成18年輪島市条例第55号)及び輪島市財務規則(平成18年輪島市規則第41号)に基づき5年間の長期継続契約とする。

3 事業内容

(1) 輪島市の例規集データベースシステムの構築、管理及び更新

(2) システム操作のサポート

(3) 例規起案及び審査機能の提供

(4) インターネット公開用例規集データの作成

(5) 法令検索システムの提供

(6) 法令改廃情報の提供

(7) その他法務支援に関する機能及びサービスの提供

※仕様書「3 事業内容に関する仕様」を参照すること。

※仕様書「4 システムの性能等に関する仕様」の内容を満たすもの。

4 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、参加表明書の提出日において、次の要件の全て

を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に規定する資格不適合事由に該当しないこと。
- (2) 参加表明書の提出期限の日において、輪島市競争入札資格において、物品等(コンピュータ関連業務類)に係る競争入札参加資格の有資格者であること。
- (3) 次のいずれかの申立てがなされていないこと。
 - ア 破産法(平成 16 年法律第 75 号)第 18 条又は第 19 条の規定に基づく破産手続開始の申立て
 - イ 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立て
 - ウ 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立て
- (4) 役員(役員として登記又は届出がされていないが、事実上経営に参画している者を含む。)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団関係者(暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。)と認められる者でないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。

5 提案見積限度額

17, 100, 000 円(契約期間を通じた合計額。消費税及び地方消費税を除く。)

※初期構築費用及び導入初年度を含む 5 年間の総額とする。

※この金額は、契約予定額を示すものではない。

6 事業者の選定方法

選定は、公募型プロポーザル方式とし、仕様書に基づき、企画提案書及び見積書の提出を受けるとともに、提案されたシステムの内容、機能の満足度、費用の適正等を総合的に評価した上で、選定委員会において契約候補者の選定を行う。

7 実施スケジュール等

令和 6 年 4 月 17 日(水) : 要領、仕様書等の公表

令和 6 年 4 月 17 日(水) 午前 9 時から

令和 6 年 4 月 24 日(水) 午後 5 時まで(必着) : 質問期間(回答は随時)

令和 6 年 4 月 26 日(金) : 質問書への回答期限

令和 6 年 5 月 2 日(木) 午後 5 時まで(必着) : 参加表明書の提出期限

令和 6 年 5 月 10 日(金) : 参加資格要件の確認・参加資格通知期日

令和 6 年 5 月 17 日(金) 午後 5 時まで(必着)：企画提案書等提出期限

令和 6 年 5 月 21 日(火)(予定)：選定委員会(プロポーザル実施日)

令和 6 年 5 月 24 日(金)(予定)：選定結果の通知期日

8 実施要領、仕様書等に対する質問

(1) 実施要領、仕様書等に関する質疑がある場合は、電子メールにより質問書(別紙様式第 2 号の 1)を提出すること。なお、質問に対する回答は、回答書(別紙様式第 2 号の 2)にて、質問者に電子メールで回答し、質問者を匿名とした上で、輪島市ホームページに質問及び回答内容を公表する。

※受付期間外及び適正な手続きによらない質問(電話、口頭等)には回答しない。

※件名は、「輪島市例規集データベースシステム賃貸借質問書」とすること。

(2) 受付期間及び受付時間

令和 6 年 4 月 17 日(水)午前 9 時から令和 6 年 4 月 24 日(水)午後 5 時まで

9 参加手続等

(1) 参加表明書等の提出方法等

参加希望者は、次の提出書類について、土日祝日を除く午前 9 時から午後 5 時までの間に担当課宛へ持参するか、簡易書留又は、それに準じる方法にて郵送すること。

(2) 提出書類

ア 参加表明書(別紙様式第 1 号の 1)

イ 会社概要(別紙様式第 1 号の 2)

ウ 事業実績調書(別紙様式第 1 号の 3)

※別紙様式第 1 号の 2 及び別紙様式第 1 号の 3 については、様式の記載内容を満たしている場合には、別様式による提出も可とする。

(3) 提出期限

令和 6 年 5 月 2 日(木)午後 5 時まで(必着)

(4) 参加資格の確認

参加資格の確認については、参加表明書の提出日をもって行うものとする。

参加資格要件を満たしていることが確認できない場合及び参加表明書の提出日から契約締結日までの間に参加資格要件を満たさなくなった場合は、失格とする。

(5) 参加資格の決定及び通知

参加表明書等を審査し、提出者に対して、令和 6 年 5 月 10 日(金)までに参加資

格決定通知書(別紙様式第3号)にて結果を通知する。

10 企画提案書等の提出

参加資格決定通知があった者は、次の書類を提出するものとする。

(1) 企画提案書

企画提案書提出届(別紙様式第4号)に仕様書に記載された事項が分かる内容の企画提案書を添えて提出すること。また、企画提案書には、令和6年10月1日運用開始までのスケジュール案(任意様式)を含めること。

書式は任意とし、A4判の両面印刷のものにページ番号を付すこと。また、それより大きいサイズの内紙を使用するときは、A4判のサイズに折り込むこと。

(2) 見積書(任意様式)

仕様書に記載の全ての要件を満たす費用について、初期構築費用及び導入初年度を含む各年度の費用及び5年間の総額が分かる内容のものを提出すること。

(3) 提出部数

正本1部のほか副本5部

※正本は、提案者の代表者印を押印したものを提出すること。

(4) 提出期限

令和6年5月17日(金)午後5時まで(必着)

(5) 提出方法

持参又は郵送で提出のこと。土日祝日を除く午前9時から午後5時までの間に担当部署宛へ持参するか、簡易書留又は、それに準じる方法にて郵送すること。

11 審査

(1) 選定委員会の設置

本プロポーザルの実施に当たり、厳正かつ公平に審査を行うため、輪島市例規データベースシステム賃貸借に係るプロポーザル選定委員会(以下「選定委員会」という。)を設置する。

(2) 審査方法

企画提案書を提出した者は、選定委員会においてプレゼンテーションを行う。

実施予定日は5月21日(火)とし、詳細な時間は後日別途通知する。

プレゼンテーションの時間は、企画提案者1者当たり60分程度(機材の設置に要する時間を除き、プレゼンテーション45分、質疑応答15分)とする。

また、令和6年能登半島地震の影響により、本市の道路状況及び宿泊環境が整

わないことから、プレゼンテーションは、リモートで行うものとする。

12 契約候補者の決定

- (1) 選定委員会の評価基準表に基づき、総合評価点数が最も高い提案者を契約候補者として決定する。ただし、最も評価が高い提案者の総合評価点数が満点(500点)の60%未満(300点)である場合は、契約候補者の該当なしとする。
- (2) 総合評価点数が同点であった場合は、次により順位を決定する。
 - ア 評価基準項目1の点数が最も高い提案者
 - イ アに掲げる点数がいずれも同点だった場合は、評価基準項目2の点数が最も高い提案者

13 選定結果の通知

全ての参加者に対し、選定結果を、令和6年5月24日(金)までに、選定結果通知書(様式第5号)にて通知する。

14 契約の締結等

契約候補者として選定された者と交渉を行う。契約候補者の辞退その他の理由により契約締結に至らなかった場合は、選定委員会における評価の順位が次順位の提案者を契約候補者とする。

15 留意事項

- (1) 本プロポーザルに関する説明会は開催しない。
- (2) 本プロポーザルの参加に要する費用は、参加申込者又は企画提案者の負担とする。
- (3) 審査経過や選定及び特定の理由に関する問合せには応じない。
- (4) 提出された書類は返却しない。
- (5) 提出された書類については、輪島市情報公開条例(平成18年輪島市条例第14号)に基づく情報公開請求の対象となる。(ただし、同条例第7条各号に該当する情報等は、非公開とすることがある。)
- (6) 本プロポーザルに係る選定又は結果に対する不服申立てはできないものとする。

16 担当課

〒928-8525

石川県輪島市二ツ屋町 2 字 29 番地

輪島市総務部総務課 (担当：宮腰)

電話番号：0768-23-1111 FAX：0768-22-9220

メールアドレス：gyousei@city.wajima.lg.jp

[別紙様式一覧]

- ・別紙様式第 1 号の 1 参加表明書
- ・別紙様式第 1 号の 2 会社概要
- ・別紙様式第 1 号の 3 事業実績調書
- ・別紙様式第 2 号の 1 質問書
- ・別紙様式第 2 号の 2 回答書
- ・別紙様式第 3 号 参加資格決定通知書
- ・別紙様式第 4 号 企画提案書提出届
- ・別紙様式第 5 号 選定結果通知書

※別紙様式 1 号の 2 及び別紙様式 1 号の 3 については、様式の記載内容を満たしている場合には、別様式による提出も可とする。

[任意様式]

- ・令和 6 年 10 月 1 日運用開始までのスケジュール案
- ・見積書

[参考資料]

- ・輪島市例規集データベースシステム貸貸借に係るプロポーザルスケジュール案
- ・輪島市例規集データベースシステム貸貸借に係るプロポーザル評価基準表

※選定委員は 5 名(役職及び氏名は公表しない。)

(別紙様式第1号の1)

令和 年 月 日

参加表明書

輪島市長 様

所在地

名称

代表者名

印

当社は、輪島市が実施する輪島市例規集データベースシステム賃貸借に係る公募型プロポーザル参加に当たり、同事業の実施要領で定める参加資格を全て満たしていることを誓約し、企画提案書を提出する意思を表明します。

所在地	
担当者所属部署名	
担当者役職・氏名	
連絡先(電話番号)	
連絡先メールアドレス	

(別紙様式第1号の2)

令和6年4月1日時点

会 社 概 要	
本 社	
商 号 又 は 名 称	
代 表 者 職 氏 名	
所 在 地	
会 社 設 立 年 月	
資 本 金	
従 業 員 数	名
担 当 支 社 ・ 支 所 ・ 営 業 所 等	
商 号 又 は 名 称 支社・支所・営業所名	
代 表 者 職 氏 名	
所 在 地	
連 絡 先 (電 話 番 号)	
連 絡 先 メール アドレス	

(別紙様式第1号の3)

事業実績調書

過去3年間(令和3年4月1日から令和6年3月31日まで)の同事業の実績一覧について記入してください。10件を超える場合は最大30件とし、本市に近い石川県内の自治体を優先して記載し、県外の自治体においては導入時期が新しい自治体から記載してください。

No	自治体名	導入時期	事業内容	備考
例	〇〇市	令和〇〇年〇〇月〇〇日	・例規データの更新(年〇回)	
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

注) 記入欄が不足する場合は複写して作成してください。(最大30件まで)

(別紙様式第2号の1)

令和 年 月 日

質 問 書

輪島市長 様

所 在 地

名 称

代表者名

印

輪島市例規集データベースシステム賃貸借に係る公募型プロポーザル参加について、次の事項について質問します。

番号	実施要領等の 名称及び頁	質 問 事 項
1		
2		
3		

※質問事項の枠数等は適宜調整すること。

【担当者連絡先】

担当者所属部署名	
担当者(役職・氏名)	
連絡先(電話番号)	
連絡先メールアドレス	

(別紙様式第 2 号の 2)

令和 年 月 日

参加検討者 各位

回 答 書

輪島市例規集データベースシステム賃貸借に係る公募型プロポーザル参加について、質問のあった次の事項について回答します。

番号	実施要領等の 名称及び頁	質 問 事 項	回 答
1			
2			
3			

(別紙様式第3号)

発 総 第 号

令和 年 月 日

参加資格決定通知書

名 称

代表者名

輪島市長 坂 口 茂

令和6年 月 日に御提出いただきました貴社の輪島市例規集データベースシステム賃貸借に係る公募型プロポーザルの参加表明書等について確認した結果、参加を決定致しましたので通知いたします。

つきましては、実施要領に従い、下記期日までに企画提案書を御提出いただきますようお願いいたします。

記

企画提案書提出期限 令和6年5月17日(金)午後5時まで

以上

【事務担当】

輪島市総務部総務課

連絡先：0768-23-1111

メール：gyousei@city.wajima.lg.jp

(別紙様式第 4 号)

令和 年 月 日

企画提案書提出届

輪島市長 様

(企画提案者)

所在地

名称

代表者名

印

輪島市例規集データベースシステム賃貸借に係る企画提案書について提出いたします。

【担当者連絡先】

担当者所属部署名	
担当者(役職・氏名)	
連絡先(電話番号)	
連絡先メールアドレス	

発 総 第 号

令和 年 月 日

選定結果通知書

名 称

代表者名

輪島市長 坂 口 茂

令和6年 月 日に実施した輪島市例規集データベースシステム賃貸借に係る公募型プロポーザルの結果について、下記のとおり決定したので通知いたします。

記

- | | | | |
|---|------------|-------------------------|-----------|
| 1 | 契約候補者名 | 〇〇〇社 | |
| 2 | 総合評価点数 第1位 | 〇〇〇社 | 〇〇〇点/500点 |
| | 第2位 | 匿名 | 〇〇〇点/500点 |
| | 第3位 | 匿名 | 〇〇〇点/500点 |
| 3 | 講評 |
.....
..... | |

以上

輪島市例規集データベースシステム賃貸借に係るプロポーザル
スケジュール(案)

令和6年(2024)

日	月	火	水	木	金	土
	4月1日	2日	3日	4日	5日	6日
7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日
14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日
			←質問受付			
			←参加表明書受付			
21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日
			質問受付→	質問回答期限→		
			参加表明書受付			
28日	29日	30日	5月1日	2日	3日	4日
				参加表明書 提出期限		
5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日
			←参加資格決定通知			
			←企画提案書等受付期間			
12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日
					企画提案書 等提出締切	
19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日
		プロポーザル			選定結果 通知期日	
26日	27日	28日	29日	30日	31日	6月1日

【備考】

- ・ 質問の回答は随時実施し、輪島市ホームページにて公表する。
- ・ 参加資格決定通知は、参加資格の有無が決定次第、速やかに通知を送付する。
- ・ 選定結果についても同様に、契約候補者が決定次第、速やかに通知を送付する。

輪島市総務課

輪島市例規集データベースシステム賃貸借に係るプロポーザル評価基準表

1 選定委員評価項目

評価基準項目	選考委員評価項目	配点								
		S	A	B	C	D	倍率	最高得点	人数	配点合計
1 (200点)	(1) 例規集データベースシステムの構築、管理及び更新	5	4	3	2	1	1	5	5	25
	(2) システム操作のサポート	5	4	3	2	1	1	5		25
	(3) 例規起案機能	5	4	3	2	1	3	15		75
	(4) 例規審査機能	5	4	3	2	1	3	15		75
2 (175点)	(1) インターネット公開用例規集データの作成	5	4	3	2	1	1	5		25
	(2) 法令検索システムの提供	5	4	3	2	1	2	10		50
	(3) 法令改廃情報の提供	5	4	3	2	1	2	10		50
	(4) その他法務支援に関する機能及びサービスの提供	5	4	3	2	1	2	10		50
3 (25点)	(1) システムの性能に関する仕様	5	4	3	2	1	1	5		25
①選定委員評価点数 計								80		

2 共通評価項目

評価基準項目	共通評価項目	配点								
		S	A	B			倍率	最高得点	人数	配点合計
4 (100点)	(1) 企業の実績	5	4	3	/	/	10	50	/	50
	(2) 見積書	5	4	3	/	/	10	50	/	50
②共通評価点数 計								100		100
総合評価点数(①+②)										500

S	非常に優れている
A	優れている
B	普通
C	やや劣る
D	不可

【講評】
